

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年10月13日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年 6月 7日 第 7 4 1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区向島立河原町74番地の4及び75番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府豊中市中桜塚3丁目10番19号

佐々木 宏

(都市計画局都市景観部開発指導課)